

財務省「建議」診療所の報酬単価「5.5%引下げ」を主張 外来点数の引き下げが狙われている!?

今こそ診療報酬大幅引き上げの声あげよう! 署名にご協力を!

■財務省は恣意的なデータで「本体マイナス改定」を主張

11月20日の財政審「建議」は診療所の報酬単価を5.5%引き下げを主張しました。財務省の資料は、22年度と20年度における医療法人の経常利益率を比較して、特に診療所における伸びを強調しています。しかし、これは新型コロナの特例対応の影響が大きく一時的なものにすぎません。財務省の主張は、地域の医療機関のコロナ対応での奮闘を踏みにじるものです。22年度の診療所の倒産数は22件で、過去最多となっています。大幅なプラス改定がなければ賃金の引上げや医療の質向上は不可能です。

■外来点数の引き下げが狙われている!?

11月10日の中医協総会では、厚労省から「外来医療全般及びかかりつけ医機能について」として論点が示されました。支払い側から、外来管理加算について「基準が曖昧」「その他の管理料と併算定ができる」等を理由に廃止の意見が出されるなど、外来点数を引き下げる方向で議論が進められています。診療側は、「詳細な診察や丁寧な説明を全否定するもの」と反対しています。

財務省や中医協での現場の実態から乖離した主張を跳ね返し、診療報酬の大幅な引き上げを実現するためには、たくさんの会員の皆様の声を議員や政府に届けていくことが必要です。現在取り組んでいる下記の署名にぜひご協力下さい。

※12月5日(火)までに、下記FAXにご返信ください。

FAX 027-220-1126 群馬県保険医協会

内閣総理大臣殿/厚生労働大臣殿/財務大臣殿/国会議員各位

すべての医療機関を守るため

診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名

- 一 基本診療料を中心に、診療報酬を大幅に引き上げること
- 一 国民の健康を守るため、患者窓口負担を軽減すること

私の一言

住 所:

医療機関名:

氏 名:

※ゴム印でも
結構です。